

市内認可保育所利用の保護者各位

本宮市長 高松 義行
(公印省略)

3歳児以上の副食費半額助成について

日頃より、本宮市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、国の幼児教育無償化により、3歳児以上の本宮市の認可保育所の保育料につきましては無料となっておりますが、副食費については保護者の皆様に月額4,500円のご負担をお願いしておりました。

令和7年度より、子育て世帯の負担軽減のため、副食費の半額分2,250円を市で助成し、保護者の皆様には2,250円の負担をいただくこととなります。

また、国または市の制度により副食費が免除となる場合は、引き続き無料となります。

なお、本通知は3歳児未満の保護者の方にも、お知らせしておりますので、ご承知いただければと存じます。ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

3歳児以上の副食費月額(保護者負担)

令和7年度 副食費月額(半額助成)	副食費免除(無料)
<p style="text-align: center;"><u>月額 4,500円</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><u>月額 2,250円</u></p>	<p style="text-align: center;">0円</p> <p>①市民税所得割課税 57,700円未満 ②同一世帯で2人以上の就学前児童が認可保育所等に入所している場合、年長順に数え第3子以降の児童については無料</p>

適用する年齢については、令和7年4月2日現在の満年齢となります。年度の途中で誕生日が到来しても年齢区分の変更は行いません。

保育料は、年度途中の9月に算定基礎となる市民税所得割の課税年度切り替えを行いますので、副食費月額は変更となる場合があります。